

就業休日パターンからみた夫妻の家事労働時間と自由時間

平田道憲, 貴志倫子

(広島大学大学院教育学研究科)

原稿受付平成13年10月6日; 原稿受理平成14年4月6日

The Effect of the Pattern of Workday and Holiday on Time Spent on Housework and Free Time of Husbands and Wives

Michinori HIRATA and Noriko KISHI

Graduate School of Education, Hiroshima University, Higashi-Hiroshima 739-8524

We drew up patterns of workdays and holidays for married couples in order to study the characteristics of their respective free time and housework time. We also tried to clarify how the husband's time is affected by the wife or how the wife's time is affected by the husband. A certain number of married couples of the same family composition were selected in Higashi-Hiroshima City to make our time budget survey on Friday and Saturday. 1) On the part of husbands, an increase is recorded not only on their free time but also their time spent on housework on holiday. It is to be noted that the increase is not in the domain of cooking, cleaning and laundry; more time is recorded in the domain of shopping, child care and household chores. 2) By the pattern analysis, the wives' time on housework decreases somewhat on their husbands' holiday. 3) Husbands on holiday have almost the same free time whether their working wives are on holiday or not, while, on the contrary, wives tend to have less free time when their husbands are not on holiday. 4) It is true that, on holiday, neither the working wives nor the unemployed wives are engaged in any paid work, but it is to be noted that the employed wives spend less time on housework and more time on free activities.

(Received October 6, 2001; Accepted in revised form April 6, 2002)

Keywords: time use 生活時間, husband and wife 夫妻, workday 就業日, holiday 休日, time spent on housework 家事労働時間.

1. 緒言

既存の生活時間研究において長時間労働の影響に視点があてられている。矢野(1995, 110-114)は、有職男性の長時間労働が職業労働以外の時間配分や余暇活動の多様性に与える影響について検討している。伊藤と天野(1989)や大竹(1997)による家庭経営学的視点に基づく研究においては、夫と妻を対象とした生活時間調査の結果から、夫の長時間労働が夫自身の生活時間配分に与える影響だけでなく妻の生活時間配分に与える影響を分析している。こうした研究成果をまとめると、長時間労働が個人の生活あるいは家庭生活の阻害要因になる可能性が大きいことは明らかである。

この長時間労働の問題を解決するための方法の一つが労働時間短縮政策の実施である。「1996年度までに、年間総労働時間1,800時間を達成する」ことを目標と

した「生活大国5か年計画」は、目標値には到達しなかったものの日本の労働時間短縮にかなりの成果をあげたといえる。旧労働省の「毎月勤労統計調査」によれば、従業員30人以上の事業所の年間総実労働時間は1987年には2,120時間であった。その後この総実労働時間は減少を続け、生活大国5か年計画のスタートにあたる1992年にはじめて2,000時間を切り(1,972時間)、1998年には1,900時間を切った(1,879時間)。その後多少の増減はあるが、2000年は1,859時間である。

「生活大国5か年計画」では「労働時間の短縮は、勤労者とその家庭にゆとりをもたらし、職業生活と家庭生活、地域生活との調和を図り、『生活大国』の実現をめざす上での最重要課題の一つである」と述べられている(経済企画庁1992)。確かに労働時間の短縮

はゆとりある生活を実現するための必要条件ではあるものの十分条件ではない。労働時間の短縮が自動的にゆとりある充実した生活を保障するとはいえないのである。

ところが、これまでの生活時間研究では、長時間労働の影響に対する視点はあったものの労働時間短縮の効果や影響といった視点は必ずしも多くなかった。これは、まず長時間労働の弊害を明らかにすることが急務だったことと労働時間短縮がなかなか進まなかったことが一因であると思う。

ただし、生活時間研究においては生活時間配分を曜日によって分析することは一般的である。曜日によって生活時間配分が異なることはむしろ常識の範囲であり、日本の代表的な生活時間調査であるNHK生活時間調査、社会生活基本調査の統計も平日、土曜、日曜について公表されている。曜日による生活時間配分の分析は、多くの勤労者の就業日である平日、休日である日曜、週休二日制の普及の過程で休日の比率が高くなってきた土曜の生活時間配分を比較することによって就業の影響を明らかにするものである。この分析は、確かに就業の有無による生活時間配分の相違をとらえてはいるが、労働時間短縮の効果や影響をとらえようとする視点としては間接的なものにとどまっている。

矢野(1995, 118-124)は週休二日制が生活時間配分に与える影響についてより直接的に分析している。完全週休二日の有職男性の平日の労働時間は完全週休一日の有職男性の平日の労働時間より長く、有職男性の週休二日は平日のゆとりを犠牲にしていることを指摘している。このように、労働時間短縮の効果あるいは影響は、労働時間が短縮される当該本人にとって重要なことはいままでもないが、家庭経営学的な視点から考えると、他の家族成員にとっての効果や影響も重要な視点である。いいかえれば、だれのための労働時間短縮かということである。

このような視点からの研究はまだ少ないが、柚木(1994)は労働時間短縮の先進国であるといわれているドイツにおいて有職男性と有職女性に面接し、ドイツにおいてさえ、労働時間短縮の成果は主として男性のものになっていることを明らかにしている。平田(1997)は1991年の社会生活基本調査のデータを使用して、夫の週休制による夫および無職の妻の生活時間配分を分析している。被雇用者である夫の毎週週休二日制は週休一日制よりも土曜、日曜の家事労働時間を増加させているにもかかわらず、夫が毎週週休二日制

である無職の妻の家事労働時間は夫が週休一日制である無職の妻よりも週単位でみると短くなっていないことが明らかになっている。この研究では、有職の妻自身の生活時間配分については分析しているものの、社会生活基本調査のデータの制約から有職の妻に与える夫の週休制度の影響は分析できていない。同様に、有職の妻の週休制度が夫に与える影響も分析できていない。しかしながら、家庭経営学的な観点からみると、このような夫妻の相互の影響を明らかにすることが必要である。

そこで本研究では、夫妻を対象とした独自の生活時間調査を実施することによって、夫と妻の就業日と休日の組み合わせによる就業休日パターンを考え、この就業休日パターンからみた夫妻それぞれの生活時間配分の特徴および配偶者の生活時間配分に与える相互の影響を明らかにすることを目的とした。有職夫妻の相互の影響に加えて、比較の意味で、無職の妻に与える有職の夫の影響を分析した。生活時間配分としては、とくに家事労働時間と自由時間に焦点をあてている。

2. 調査方法および調査回答者の属性

(1) 調査の概要

広島県東広島市旧西条町に居住する夫妻(夫妻が同居、夫妻とも65歳以下)を対象とし、住民基本台帳からの二段階確率比例抽出法によって160組の夫妻を抽出した。有効回収数は113組(有効回収率70.6%)である。調査対象日は1995年12月1日、2日の金曜と土曜である。調査対象日二日間你的生活時間および夫、妻、世帯の属性と態度を調査した。調査方法は留置法である。生活時間については日記法を採用し、行動分類は矢野(1995, 204-207)の分類に基づいてアフターコード方式で行った。

職業労働時間には所定内労働時間、所定外労働時間のほか、自宅での仕事や仕事に関連する時間が含まれる。ただし、通勤時間は含まない。家事労働時間は炊事、掃除、洗濯、家庭雑事、買い物、子どもの世話を含んでいる。自由時間は会話・交際、教養・余暇活動、マスメディア接触、休息の合計である。生理的必需時間には睡眠、食事、身のまわりの用事を含んでいる。

(2) 就業休日パターンによる分析

本稿では、金曜と土曜の夫妻の就業日・休日の組み合わせから就業休日パターンを考え、このパターンと夫妻の家事労働時間と自由時間の時間配分について相互の影響を分析した。就業休日パターンについては後述する

が、ここでは、なぜ週休制度でなく就業休日パターンを用いたかについて説明する。

本研究においては、はじめに夫妻の週休制度の組み合わせによる、夫妻の金曜と土曜の生活時間配分を検討した。ここでの前提は、週休二日制の人の土曜が休日の生活を表現し、そのことが本人あるいは配偶者の生活時間配分に影響を与えるということである。週休二日制と土曜休日が完全に同じでない場合があることは想定していたが、分析においては上で述べた前提で可能ではないかと考えていた。しかしながら、本研究で実施した生活時間調査においては、週休二日制と土曜休日との間にかなりの相違があることが明らかになった。

たとえば、有職の夫の67.3%は週休制度が何らかの週休二日制（完全、隔週、月1回、月3回）であるところが、調査対象の土曜が休日であった有職の夫は33.7%であり、66.7%の夫は就業日であった。土曜が就業日であった有職の夫を100%としたとき、20.0%は週休制度が完全週休二日制であり、35.4%は完全週休二日制以外の週休二日制である。つまり、土曜以外の曜日での週休であったり、土曜が週休であっても調査対象の土曜が休みでなかった場合があると推測できる。

確かに、土曜は金曜と比較すれば週休二日による休日になる可能性は高い。したがって、平均時間からみた土曜の生活は休日の側面を反映したものになる。しかしながら、土曜が休日であることが本人あるいは配偶者の生活時間配分に与える影響を分析しようとするときには、週休制度を説明変数に用いることは必ずしも適当であるとはいえない。そこで本稿においては、週休制度ではなく就業休日パターンを用いることにした。最終的に分析に使用したのは、夫が有職で金曜が就業日であった世帯で、妻が有職の場合は妻も金曜が就業日であった世帯のデータである。金曜が就業日であったデータに限定したのは、金曜が休日であることの影響を除いて分析するためである。

(3) 調査回答者の特徴

調査回答者の主な特徴を表1に示した。

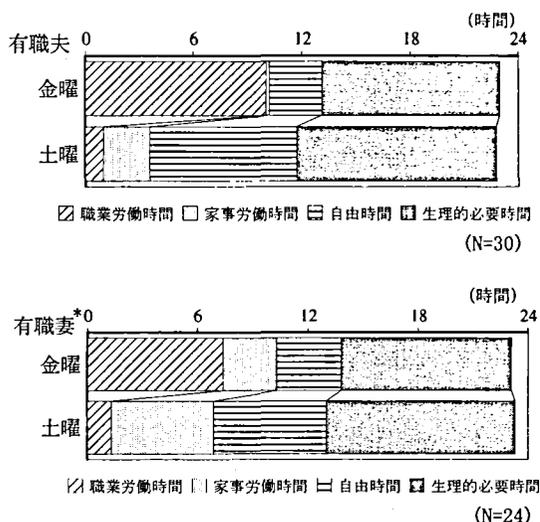
対象世帯の家族類型は、核家族世帯が81.4%を占め、うち夫婦のみの世帯は16.8%であった。三世帯同居世帯は18.6%となっている。平均世帯人数は3.7人であった。夫妻の平均年齢は、夫44.0歳、妻41.1歳である。回答者のうち子どものいる世帯は92世帯で、子どもの人数は2人が46.7%と最も多い。

表1. 調査回答者の主な特徴
(単位：%)

家族類型	
夫婦のみ	16.8
夫婦と子ども	64.6
三世帯同居	18.6
結婚年数	
0-4年	23.9
5-9年	15.0
10-19年	22.1
20年以上	38.9
妻の就業形態	
主に仕事	33.9
傍らに仕事	22.0
無職	44.1
夫の週の平均就業時間	
0-34時間	9.3
35-48時間	34.0
49時間以上	47.4
不規則・その他	9.3
妻の週の平均就業時間	
0-34時間	37.7
35-48時間	37.7
49時間以上	16.4
不規則・その他	8.2

結婚年数をみると結婚20年以上の夫妻が38.9%を占めている。

夫と妻の個人の属性として、まず就業形態をみると夫は95.1%が有職で「主に仕事」をしている。妻は、55.9%が有職であるが、そのうち「主に仕事」をしているのは33.9%、「家事の傍らに仕事」をしているいわゆるパートタイム就労者が22.0%である。無職の妻の比率は44.1%である。職種別では、夫の場合、事務・技術職(48.0%)、技能・作業職(22.4%)が多く、妻でもっとも多いのは夫と同じく事務・技術職(39.3%)であり、以下販売・サービス業従事(31.1%)、技能・作業職(9.8%)と続く。週の平均就業時間は、夫で49時間以上とする者が47.4%であり、妻が16.4%であるのに比べ、長時間労働であることがうかがえる。妻の週の平均就業時間は就業形態によって異なる。「主に仕事」の妻の62.2%は35~48時間であり、21.6%は49時間以上である。これに対し、「家事の傍らに仕事」の妻では79.2%が35時間未満



*有職妻は「主に仕事」と「傍らに仕事」を合わせたものである
図1. 土曜が休日である夫妻の生活時間配分

である。

学歴について夫も妻も約半数は高校卒業であるが、夫は37.0%が大学・大学院卒業であるのに対し、妻は8.7%である。妻の場合、短大・高専・専門学校卒業の者が34.0%と多くなっている。

3. 結果および考察

(1) 土曜の就業休日による夫妻の生活時間配分

まず、土曜の就業休日による夫妻の生活時間配分を夫と妻それぞれについて分析する。

こうした分析において、有職の妻については就業形態（「主に仕事」か「傍らに仕事」）を分けて分析するのが望ましいことはいうまでもないが、本稿の場合はサンプル数の制約のため、有職の妻としてまとめた。

1) 土曜が休日である夫妻の生活時間配分

図1は、土曜が休日であった者の金曜と土曜の生活時間配分を有職の夫と妻それぞれについて示したものである。上が夫について、下が妻についてのグラフである。夫妻ともに、金曜が就業日であった者のみを分析の対象としている。一日の合計が24時間にならないのは、移動時間が含まれていないためである。

はじめに夫についてみると、土曜が休日であることによって、職業労働時間は金曜の9時間57分から土曜の1時間2分へと約9時間減少している。休日の職業労働時間がゼロでないのは、休日か否かを質問紙の結果から分類したため、休日であっても仕事に関連し

た行動（自宅で仕事をするなど）をすれば職業労働時間に含まれること、前日の仕事が土曜の午前零時以降までなされた場合（長時間労働や深夜勤務など）などの理由による。職業労働時間が減少するのに対応して、家事労働時間が約2.5時間（金曜13分、土曜2時間34分）、自由時間が約5時間（金曜2時間53分、土曜8時間7分）、生理的必要時間が約1.2時間（金曜9時間55分、土曜11時間6分）増加している。職業労働時間減少分の家事労働時間と自由時間への割り振りはほぼ1:2となっている。休日の土曜には、夫もかなりの家事労働に従事していることが示されている。ただし、土曜の家事労働の内訳をみると、炊事8分、掃除12分、洗濯2分、買い物50分、子どもの世話44分、家庭雑事38分となっている。家事労働時間の増加が炊事、掃除、洗濯といった家事労働にまではおよんでいない。

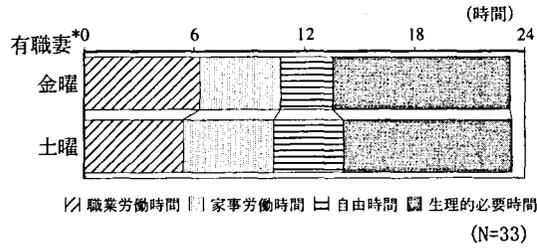
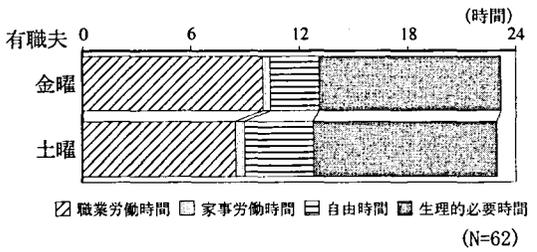
妻の場合、土曜が休日であることによって、職業労働時間は約6時間（金曜7時間21分、土曜1時間16分）減少し、その分、家事労働時間が約2.7時間（金曜2時間54分、土曜5時間38分）、自由時間が約2.5時間（金曜3時間31分、土曜6時間6分）、生理的必要時間が約1時間（金曜9時間20分、土曜10時間16分）増加している。家事労働時間の増分そのものは夫の場合とそれほど変わらない。しかしながら、職業労働時間減少分の家事労働時間と自由時間への割り振りはほぼ均等である。

2) 土曜が就業日である夫妻の生活時間配分

図2は、土曜が就業日であった者の金曜と土曜の生活時間配分を夫と妻それぞれについて示したものである。金曜が就業日であった者のみを分析の対象としているので基本的には金曜と土曜の生活に大きな相違はない。

しかしながら、少し細かくデータをみると、夫、妻ともに土曜の職業労働時間は金曜の職業労働時間より短くなっている。夫は金曜の9時間57分から土曜の8時間28分へと約1.5時間、妻は金曜の6時間18分から5時間26分へと約50分減少している。この減少分は主として自由時間の増加と結びついている。夫の自由時間は金曜2時間39分、土曜3時間47分、妻の自由時間は金曜2時間45分、土曜3時間47分である。家事労働時間は自由時間ほどの増加はなく、夫は微増（金曜22分、土曜30分）、妻は30分弱の増加である（金曜4時間26分、土曜4時間51分）。生理的必要時間については、夫はほとんど変化がなく（金曜10時

就業休日パターンからみた夫妻の家事労働時間と自由時間



*有職妻は「主に仕事」と「傍らに仕事」を合わせたものである
図2. 土曜が就業日である夫妻の生活時間配分

間4分、土曜10時間10分)、妻は33分減少している(金曜9時間44分、土曜9時間11分)。

3) 無職の妻の生活時間配分

最後に無職の妻の生活時間配分を検討する。無職の妻には就業日・休日の区別はないが、有職の妻との比較のため金曜と土曜の生活時間配分を分析した。

図3は金曜と土曜の無職の妻の生活時間配分を示したものである。金曜から土曜にかけて家事労働時間は減少し、自由時間と生理的的必要時間は増加している。家事労働時間は金曜8時間27分から土曜7時間15分へと1時間10分程度減少し、自由時間は金曜4時間55分から土曜5時間30分へと35分増加している。生理的的必要時間は金曜10時間から土曜10時間27分へと27分増加している。

有職の妻の場合、土曜が休日である者も土曜が就業日である者も金曜から土曜にかけて家事労働時間は増加していた。しかしながら土曜の家事労働時間量そのものを有職の妻と無職の妻で比較すると、無職の妻の方が長い。無職の妻の土曜の家事労働時間は金曜よりは減少するものの有職の妻よりは長いのである。

既存の生活時間研究から日本の無職の妻の生活時間配分の特徴として日曜の家事労働時間が有職の妻より長いことが明らかにされている(平田1998)。無職の妻の家事労働時間は平日から日曜にかけて減少し、有職の妻の家事労働時間は平日から日曜にかけて増加するにもかかわらずである。既存の研究においては、日

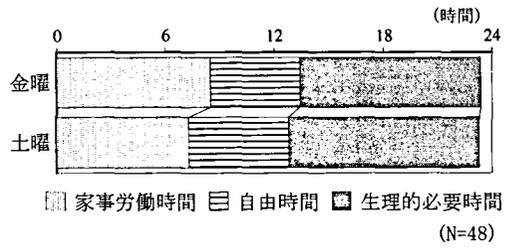


図3. 無職の妻の生活時間配分

パターン	I	II	III	IV	V	VI
	金土	金土	金土	金土	金土	金土
夫	〇〇	〇〇	〇×	〇×	〇〇	〇×
妻	〇〇	〇×	〇〇	〇×	無職	無職
構成比(N=87)	20.7%	13.8%	9.2%	10.3%	31.1%	14.9%

○ 就業
× 休日

図4. 夫妻の金曜土曜の就業休日パターンおよび構成比

曜の有職の妻のデータには、日曜に就業しているものも含まれていた。したがって、日曜に就業していない妻だけのデータよりは家事労働時間が短く示される傾向がある。本研究においては、就業休日による分析により、土曜が休日である有職の妻の家事労働時間を得ることができた。日曜と土曜という違いはあるものの、無職の妻の土曜の家事労働時間が、有職の妻の休日である土曜の家事労働時間より長いという結果は、既存の生活時間研究の結果を補強したものと見える。

(2) 就業休日パターン別にみた夫と妻の家事労働時間と自由時間

1) 夫と妻の就業休日パターンの設定

ここまでは、土曜が休日である者、就業日である者および無職の妻について、夫、妻それぞれ別々に金曜と土曜の生活時間配分を分析した。次に、夫妻の就業休日が本人だけでなく配偶者に与える相互の影響について分析する。無職の妻については、夫の就業休日の影響をとらえる。

そこで、図4のような夫妻の金曜土曜の就業休日パターンを設定した。すでに述べたとおり、就業休日パターンの分析においては、夫が有職で金曜が就業日であった世帯で、かつ妻が有職の場合も妻が金曜に就業日であった世帯のみを分析の対象としている。就業休日パターンは有職夫妻の金曜と土曜の就業日と休日の組み合わせ

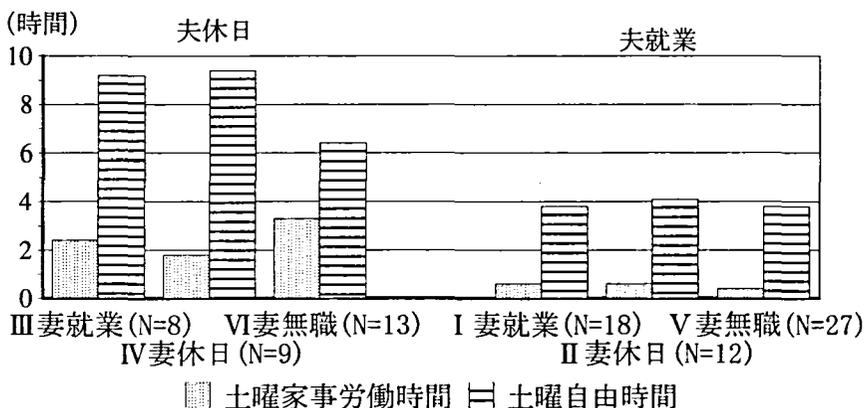


図5. 就業休日パターン別夫の土曜の家事労働時間と自由時間

わせと無職の妻の世帯の分類から全部で6パターンを設定した。

パターンIは夫妻ともに金曜も土曜も就業日であるパターンである。

パターンIIは夫は土曜が就業日であり、妻は土曜が休日であるパターンである。

パターンIIIはパターンIIと逆に、夫は土曜が休日であり、妻は土曜が就業日であるパターンである。

パターンIVは夫妻ともに土曜が休日であるパターンである。

パターンVとパターンVIは無職の妻の世帯であり、パターンVは夫の土曜が就業日であるパターン、パターンVIは夫の土曜が休日であるパターンである。

図4の下段に各パターンの構成比を示した。妻が無職で夫の土曜が就業日であるパターンVの比率がもっとも高く31.1%、次いで、夫妻ともに金曜土曜とも就業日であるパターンIが20.7%である。

このパターン別に次の三つの視点から分析を行った。

第一は、妻の土曜の就業状況（就業・休日・無職）による夫の土曜の家事労働時間と自由時間の相違を夫の土曜の就業休日によって検討する。

第二は、夫の就業休日による妻の土曜の家事労働時間と自由時間の相違を妻の土曜の就業状況によって比較する。

第三は、有職の妻の休日としての土曜と無職の妻の土曜とについて夫の就業休日パターンを加えて分析する。

2) 夫の家事労働時間と自由時間に与える妻の就業状況の影響

図5は、6つの就業休日パターン別に夫の土曜の家事労働時間と自由時間を示したものである。左の三つは

夫が休日の場合、右の三つは夫が就業日の場合を示している。

夫が休日の場合、夫が就業日の場合よりも家事労働時間が長くなることは上で分析したとおりである。このことは、妻の就業状況を含めて分析した場合にも、夫が休日であるパターンIII、IV、VIについて共通に示されている。

しかし、家事労働時間は妻の就業状況によって異なり、家事労働時間がもっとも長いのは妻が無職の場合のパターンVIである。パターンVIの夫の土曜の家事労働時間は3時間19分である。これに対して、妻が就業日であるパターンIIIの夫の家事労働時間は2時間21分であり、パターンVIの夫より約1時間短い。この結果は、日本において共働き世帯の有業の夫の家事労働時間が無職の妻の世帯の有業の夫より必ずしも長くないという先行研究の結果（平田 1998）と結びつくものである。

ここで、注目すべきは妻が休日であるパターンIVの夫の家事労働時間である。この時間は1時間47分であり、夫が休日である三つのパターンの中ではもっとも短い。妻が休日であるパターンIVも妻が無職であるパターンVIも、その当日に限れば妻が職業労働に従事していないという点では共通である。にもかかわらず、妻が無職の夫の家事労働時間はもっとも長く、妻が休日である夫の家事労働時間はもっとも短い。その差は、約1.5時間に達している。

以上の結果を反映して、夫の自由時間は妻が無職であるパターンVIの夫がもっとも短くなっている（6時間24分）。妻が有職の場合、夫の自由時間は妻の就業（パターンIII）・休日（パターンIV）の影響をほとんど受け

就業休日パタンからみた夫妻の家事労働時間と自由時間

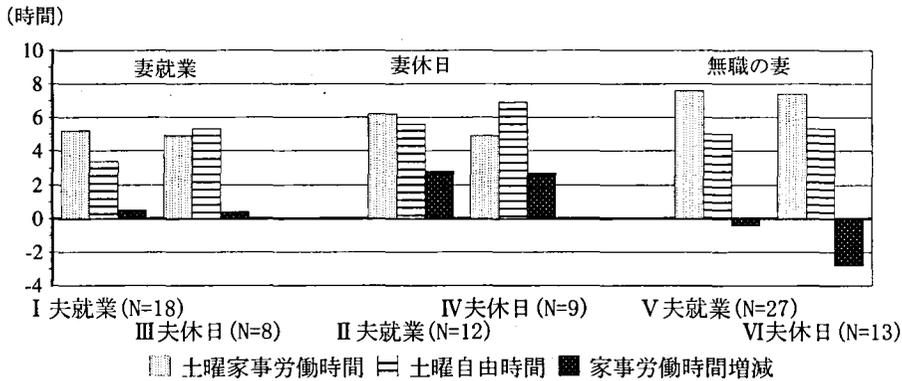


図6. 就業休日パタン別妻の土曜の家事労働時間と自由時間

ていない (パタンⅢ 9時間 14分, パタンⅣ 9時間 26分)。

他方, 夫が休日の場合と比べると, 夫が就業日の場合には, 夫の土曜の家事労働時間, 自由時間は妻の就業状況の影響をあまり受けていない。夫が就業日の場合, もっとも家事労働時間が長いのは妻が就業日であるパタンⅠであり, もっとも短いのは妻が無職であるパタンⅤであるが, その差は12分である (パタンⅠ 36分, パタンⅤ 24分)。同様に自由時間についてももっとも長いパタンⅡと最も短いパタンⅠの差は18分である。

3) 夫の就業休日が妻の家事労働時間と自由時間に与える影響

図6は6つの就業休日パタン別に妻の土曜の家事労働時間と自由時間, それに金曜と比較した家事労働時間の増減 (減少している場合はマイナス) を示したものである。いちばん左は妻の土曜が就業日の場合について夫の土曜が就業日であるパタンⅠと休日であるパタンⅢを比較したものである。同様に, 真ん中は妻の土曜が休日であるパタンⅡとパタンⅣ, いちばん右は妻が無職であるパタンⅤとパタンⅥを示している。

いずれの場合も, 夫の土曜が休日である妻の方が夫の土曜が就業日である妻よりも家事労働時間は短くなっている。その差は, 妻が就業日であるパタンⅠとパタンⅢでは16分, 妻が休日であるパタンⅡとパタンⅣでは1時間18分, 無職の妻であるパタンⅤとパタンⅥでは17分である。妻が休日である場合はその差がかなり大きい。しかしながら, 妻が就業日の場合と無職の妻の場合は家事労働時間が短くなっているとはいえ, その差は大きなものではない。つまり, 夫の休日による家事労働時間の増加の効果が妻の家事労働時

間の減少に十分反映されているとはいえない。

家事労働時間の差を反映して, 自由時間は夫の土曜が休日である妻の方が長い。その差は, 妻が就業日であるパタンⅠとパタンⅢでは1時間53分, 妻が休日であるパタンⅡとパタンⅣでは1時間23分, 無職の妻であるパタンⅤとパタンⅥでは19分である。就業日か休日かにかかわらず, 妻が有職の場合に自由時間の差が大きい。ここで妻が休日の場合に注目すると, 夫も休日であるパタンⅣでは妻の自由時間も長くなり, 休日であることの効果を享受しているといえるが, 夫が就業日であるパタンⅡではその効果が小さくなっている。上でみたとおり, 夫が休日のパタンⅢとパタンⅣについては, 夫の自由時間は妻の就業休日によってそれほど違いがなかった。つまり, 妻の自由時間の増加に与える休日の効果は, 夫の自由時間の増加に与える休日の効果と異なり, 夫が就業日であることの影響を受けていることがわかる。

4) 有職の妻の休日と無職の妻

土曜の就業休日による夫妻の生活時間配分の分析のなかで, 無職の妻の土曜の家事労働時間が, 有職の妻の休日である土曜の家事労働時間より長いという結果を得た。ここでは, 夫の就業休日の影響が, 有職の妻の休日と無職の妻とでどのように異なるかという視点を加えて検討する。

図6において, 休日の妻と無職の妻の家事労働時間増減のデータに着目すると, 夫の就業休日に関係なく, 土曜が休日であるパタンⅡとパタンⅣの妻の家事労働時間は金曜から土曜にかけて増加し, 無職であるパタンⅤとパタンⅥの妻の家事労働時間は金曜から土曜にかけて減少していること, 無職の妻の家事労働時間の方が土曜が休日の妻の家事労働時間より長いことは上

に述べた分析と共通にみられている。

夫の就業休日別に比較すると、夫が就業日である場合、妻が休日であるパターンⅡの家事労働時間6時間10分に対して、無職の妻であるパターンⅤの家事労働時間は7時間38分であり、その差は約1.5時間である。自由時間もパターンⅡの妻の方が約35分長い。夫が休日である場合も傾向としては夫が就業日である場合と同じであるが、その差が大きくなる。夫が休日でも妻も休日であるパターンⅣの妻の家事労働時間4時間52分に対して夫が休日でも妻が無職のパターンⅥの妻の家事労働時間は7時間21分であり、その差は約2.5時間である。自由時間の差も約1.6時間に広がる。

パターンⅡとパターンⅤは夫が就業日であり妻は当日職業労働に従事していないという意味では共通である。同様に、パターンⅣとパターンⅥも、夫妻ともに当日職業労働に従事していないという意味では共通である。にもかかわらず、妻の生活時間配分には大きな相違がある。有職の妻の休日は無職の妻よりはゆとりのあるものになっているといえる。

とくにパターンⅣとパターンⅥについては、夫の生活時間配分にも相違があった。その特徴を繰り返せば、パターンⅣでは夫も妻も家事労働時間が短くパターンⅥでは夫も妻も家事労働時間が長かった。このことは、夫と妻をあわせた家事労働時間を集計すると、より強調される。夫と妻をあわせた土曜の家事労働時間はパターンⅥ(無職の妻・夫休日)では10時間44分でもっとも長く、パターンⅣ(夫も妻も休日)では6時間38分で短い方から二番目である。

4. 要 約

同一世帯の夫妻を対象とした生活時間調査のデータを用いて夫と妻の就業休日パターンからみた夫妻の家事労働時間と自由時間の特徴およびそれぞれの時間配分に与える夫妻の相互の影響について明らかにすることができた。

夫だけに注目すると、休日であることは自由時間の増加だけでなく、家事労働時間の増加にもつながっていて望ましい社会変化を示しているように見える。しかしながら、家事労働の内訳をみると、買い物、子どもの世話、家庭雑事の時間が長く、炊事、掃除、洗濯といった家事労働の増加にまではおよんでいない。

夫妻の就業日の組み合わせによる就業休日パターンに

よって分析すると、夫が就業日である場合よりも休日である場合の方が妻の家事労働の時間的負担が減少している。しかしながらその減少はそれほど大きなものではない。つまり、夫の休日の効果が妻にまで十分およんでいるとはいえない状況にある。

夫が休日の場合は妻の就業休日によって自由時間に違いがなかったのに対し、妻が休日の場合は夫が就業日であると自由時間が短い傾向があった。つまり、妻の休日の効果は夫の休日の効果より小さくなっているといえる。

職業労働に従事しない日という意味では同じであっても、有職の妻の休日の生活は無職の妻の生活よりゆとりがあることも明らかになった。

ここで、本研究の有職の妻の分析においては、サンプル数の制約のため就業形態(「主に仕事」か「家事の傍らに仕事」)を分けていないことに注意する必要があることはあらかじめ指摘しておきたい。

本研究の結果から、単に有職者の職業労働時間を短縮するだけでは夫妻の生活時間配分のバランスがとれるとはかぎらないことがわかる。これまでの労働時間短縮政策は、労働時間量を短くすることを目的としていたように思う。その目的は達成されつつあるものの、最終目的である真の意味で豊かでゆとりある家庭生活を実現させるには至っていない。この実現のためには、有職者の労働時間短縮の効果が夫妻を含む家族成員全員におよぶような家庭経営のありかたを追究していくことが必要である。

引 用 文 献

- 平田道憲 (1997) 夫婦の生活リズムに与える職業労働の影響, 広島大教育学部紀要第二部, 45, 191-198
 平田道憲 (1998) 生活時間からみた男女共生社会の展望, 『人間生活学』, 北大路書房, 京都, 102-117
 伊藤セツ, 天野寛子 (共編) (1989) 『生活時間と生活様式』, 光生館, 東京, 43-65
 経済企画庁 (編) (1992) 『生活大国5年計画』, 大蔵省印刷局, 東京, 8
 大竹美登利 (1997) 『大都市雇用労働者夫妻の生活時間に見る男女平等』, 近代文芸社, 東京, 221-231
 矢野真和 (編著) (1995) 『生活時間の社会学』, 東京大学出版会, 東京
 柚木理子 (1994) 『自由時間社会』のジェンダー分析, 『ジェンダー』, 新世社, 東京, 85-107